

高崎民商お知らせ

8月の法人パソコン講習会

- 7月31日(水)→都合で7月に繰り上げます。
時間＝午後1時～。
- 8月6日(火)、午後1時～。
- 事前に予約をお願いします。

税金、保険料の滞納から 営業・暮らしを守ろう



税金、社会保険料が払えないときは、「換価の猶予」申請ができます。認めさせれば、差し押さえされずに、分納が可能。
申請は、納付すべき税金、

内に税務署や年金事務所へ提出します。
換価の猶予が許可されると、①差し押さえの解除②延滞金は全部または一部が免除③猶予期間は最長2年が可能となります。

2024年 7月

日	月	火	水	木	金	土
21 拡大統一行動日 9:30	22	23	24	25 三役会議 19:00	26 県常任理事会、 共済会合同会 議19:00	27
28 共済会定期総会 13:30 県支部役員 学習会 12:00	29	30	31 パソコン法人 講習会13:00 (8月分)	8月 1 支部長会議 19:00	2	3
4	5	6 パソコン法人 講習会13:00	7 婦人部ヨガ 教室13:30	8 婦人部三役会 13:30	9 共済・三役会 18:00	10
11	12 (山の日振替)	13 事務所 お盆休み	14	15	16	17
18 青年部 マス釣り大会 10:30	19 県三役会 19:00	20 15日集金 最終日 13:30 拡大推進委員会 19:00	21 婦人部ヨガ 13:30	22 無料法律相談 13:30～ 婦人部三役会 13:30 共済会理事会 19:00	23	24

マス釣り・バーベキュー大会

とき 8月18日(日)、10時30分集合
ところ 高崎市箕郷町善地1978
027-371-5477

主催:青年部

- ◆申し込みは、なるべく支部単位で。
- ◆申込先は、民商事務所までファックスでお願いします。

参加費

アルコール付 3,000円
ノンアル 2,000円
12歳以下 500円
*雨天中止。中止の場合は、後日返金します。

無料法律相談会を おこなっています

1人で悩まず、相談を！
相談日 第3木曜日
午後1時30分～

- 申し込み方法
事前に予約を。
◆どんな些細なことでもOK。
◆商売に関係なくでもOK。
◆会員、読者を問わず、相談できます。

ライン登録
QRコード



民商ホームページ
QRコード

